

災害時に支援を必要とする方へ

(災害時要支援者支援体制整備事業のお知らせ)

芽室町では災害が起こった時に、自分の力だけでは避難・移動することが難しい方を守るため、その方の情報を事前に登録しています。

登録することで、緊急時だけではなく、日ごろからの安否確認にも役立て、地域の中で安心して暮らすことができる地域づくりを進めています。

なお登録を希望する場合には、民生委員児童委員、町内会、行政区長、自主防災組織など、地域で支援していただける方に、その情報を提供することに同意していただく必要があります。

詳しい説明または、登録を希望される方は、下記までご連絡願います。

対象となる方

- ① 65歳以上の方
- ② 身体障害者手帳をお持ちの方
- ③ 療育手帳をお持ちの方
- ④ 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ⑤ 介護保険の要支援または要介護の認定を受けている方
- ⑥ 難病患者の方
- ⑦ 傷病者、乳幼児、妊産婦、児童、外国人の方で、災害が発生し、避難・移動の時に支援が必要な方



「あんしんキット」に「福祉防災調査票」と「薬剤情報票」を入れて保管します。

問い合わせ先

芽室町 健康福祉課社会福祉係
電話 62-9724
FAX 62-0121
※参考までに登録台帳（申請書）
を同封します。（A4版両面）